

主要農作物等の種子をめぐる情勢

令和4年（2022年）9月
北海道農政部生産振興局農産振興課

1 北海道における種子生産の位置付け

- 主要農作物種子法の廃止後（平成30年（2018年）4月1日廃止）においても、本道における主要農作物等の安定的な供給及び品質の確保を図り、本道農業の持続的な発展に寄与していくため、「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」（以下「種子条例」という。）を平成31年（2019年）4月1日に施行した。
- 種子条例においては、主要農作物である稲や麦類、大豆に加え、輪作体系を維持する上で重要な小豆、えんどう、いんげん及びそばを対象作物にするとともに、種子生産に係る道及び関係者の役割と責務、JAなどの民間事業者が種子生産に取り組むための仕組み、優良品種に係る知的財産権の保護などに関する条文を規定。

■ 「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」の役割と構成



北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例

第1章 総則

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条～7条 道、品種育成者、種子生産者及び関係機関等の責務

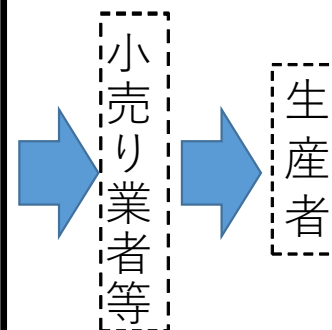
第2章 主要農作物等の種子の生産に関する施策

- 第8条 優良品種の認定等
- 第9条 種子計画の策定
- 第10条 主要農作物の原種及び原原種の生産
- 第11条 ほ場の指定
- 第12条 ほ場審査及び生産物審査
- 第13条 指導等
- 第14条 知的財産権の保護
- 第15条 財政上の措置

第3章 北海道優良品種認定審議会

- 第16条 北海道優良品種認定審議会の設置

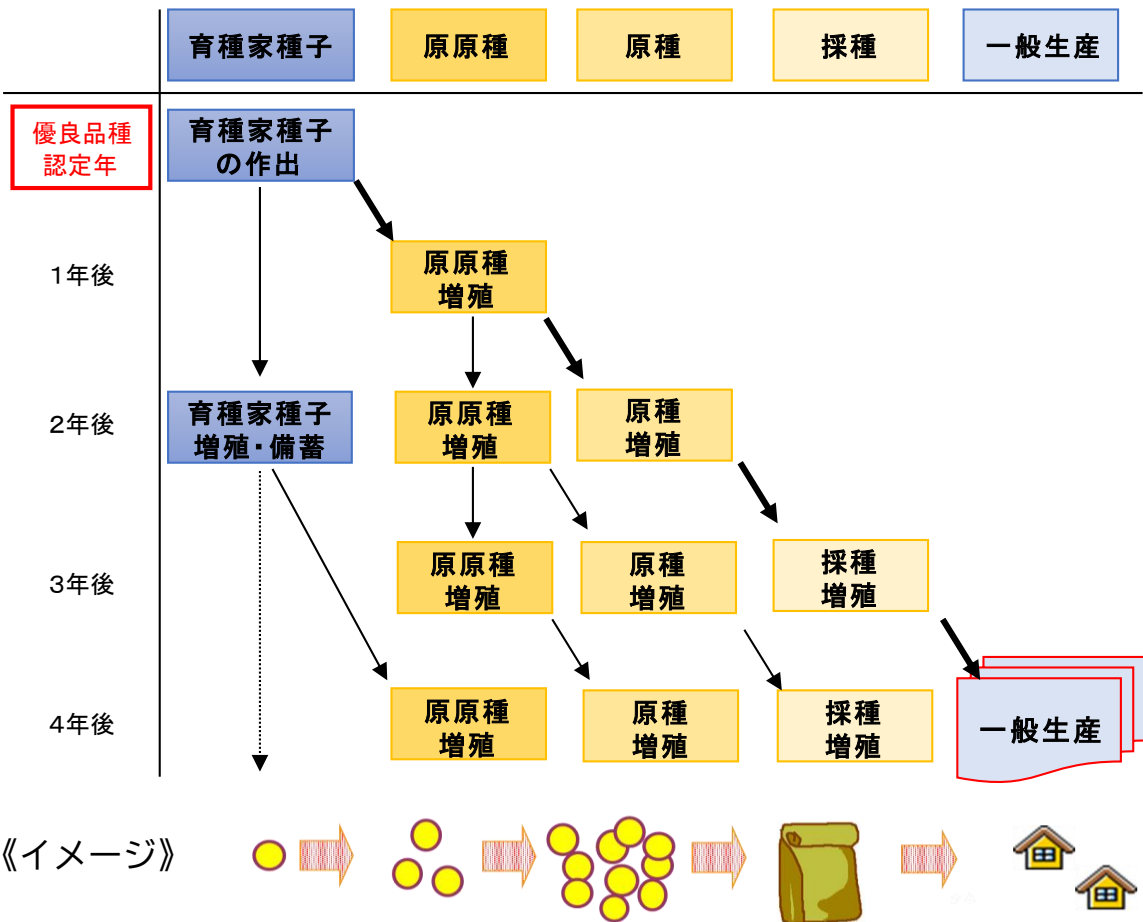
国の研究機関
地方公共団体
民間企業等



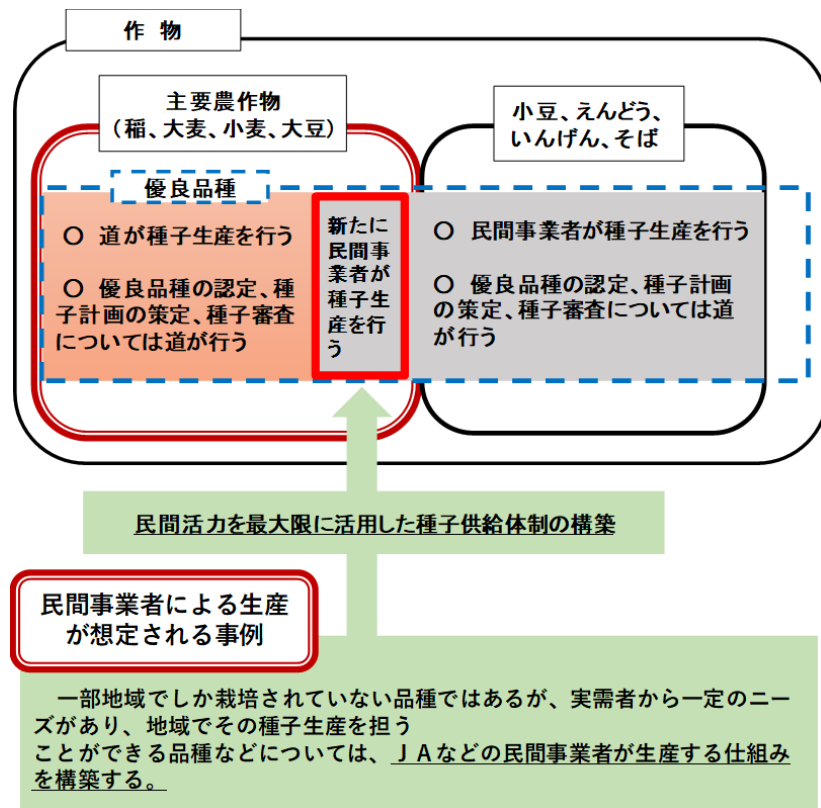
2 北海道における種子生産の状況

- 主要農作物等（稲、大麦、小麦、大豆、小豆、えんどう、いんげん及びそば）の種子生産は、原原種ほ、原種ほ及び、採種ほの3段階に分けて実施されている。
- 種子が農家に届くまでには、優良品種に認定された後、最低でも4年かかる。

■ 生産の体系



■ 生産体制



3 原原種の生産状況

- 稲、小麦、大麦及び大豆の優良品種について、道は農業団体に委託して原原種の生産を行っている。
道が生産した稲、小麦、大麦及び大豆の原原種は、（地独）道総研中央農業試験場遺伝資源部（滝川市）の種子備蓄施設で低温貯蔵し、翌年以降の原原種ほや原種ほ設置用の種子として配付される。
- 小豆、えんどう、いんげん（菜豆・高級菜豆）及びそばの原原種は、農業団体が設置する原原種ほを道が指定し、指定を受けた原原種ほで生産が行われている。
- これらの原原種ほについては、道の種子審査員が、栽培中に生育状況や成熟状況等を審査する「ほ場審査」、発芽の良否や不良な種子及び異物の混入状況等を審査する「生産物審査」を行い、種子の品質を確保している。

令和3年産（2021年産）原原種ほの設置面積と生産量

（単位：a、kg）

振興局	稲	春まき小麦	秋まき小麦	二条大麦	大豆	小豆	えんどう	菜豆	高級菜豆	そば
空知	70	435	70		95	50		95	5	
オホーツク								240		
十勝						20		360		100
面積計	70	435	70		95	70		695	5	100
生産量計	1,000	7,500	2,700		1,570	1,250		3,023	100	800

ほ場審査（大豆）



生産物審査（小麦の発芽率調査）



道総研中央農業試験場遺伝資源部の種子備蓄施設（滝川市）の外観と内部の様子



4 原種の生産状況

- 稲、小麦、大麦及び大豆の優良品種について、道（振興局）は地域の農業団体に委託して原種の生産を行っている。一部の品種については、農業団体が設置する原種ほを道が指定し、指定を受けた原種ほで生産が行われている。
- 小豆、えんどう、いんげん（菜豆・高級菜豆）及びそばの原種は、農業団体が設置する原種ほを道が指定し、指定を受けた原種ほで生産が行われている。
- これらの原種ほにおいても、原原種ほと同様に、道の種子審査員によるほ場審査、生産物審査が行われる。

■ 令和3年産（2021年産）原種ほの設置面積と生産量

（単位：a、kg）

振興局	稲	春まき小麦	秋まき小麦	二条大麦	大豆	小豆	えんどう	菜豆	高級菜豆	そば
空知	490	160	320		620	10				1,817
石狩	60	310	140		200	80				
後志			60		80	10				
胆振			80		20	90			40	
渡島	60				10					
檜山				10	70	22				
上川	200	670	480	120	480	320	40	150		20
オホーツク		1,510	2,136	240	210	100		160	30	
十勝			2,170		1,430	1,270		4,080		120
釧路										220
面積計	810	2,650	5,386	370	3,120	1,902	40	4,390	70	2,177
生産量計	27,540	54,330	193,850	8,475	39,705	38,105	510	64,913	839	14,828

注1：面積計は、道委託原種ほ設置面積と、ほ場審査を受けた指定原種ほの面積の合計

注2：生産量計は、道委託設置原種ほに係る出荷数量と、指定原種ほの生産物審査合格数量の計

5 採種の生産状況

- 稲、小麦、大麦、大豆、小豆、えんどう、いんげん（菜豆・高級菜豆）及びそばの採種（一般種子）は、道が策定する種子計画に即して、農業団体が種子生産ほ場を設置し、生産を行っている。
- これらの採種ほにおいても、原原種ほや原種ほと同様に、道の種子審査員によるほ場審査、生産物審査が行われる。

■ 令和3年産（2021年産）採種ほの設置面積と生産量

（単位：a、t）

振興局	稲	春まき小麦	秋まき小麦	二条大麦	大豆	小豆	えんどう	菜豆	高級菜豆	そば
空知	55,680	4,374	10,774		27,996	210				3,432
石狩	6,750	8,296	5,757		4,260	1,030		120		
後志		1,800	2,730		2,100	530				
胆振			2,080		800	705			300	
渡島	7,850				10					
檜山		500	300	60	1,560	650				
上川	16,310	14,150	17,980	1,740	21,080	830	440	1,100		120
オホーツク		30,244	56,263	4,850	7,411	750		2,064	242	
十勝			90,420		40,066	26,392		25,442		21
釧路										1,231
面積計	86,590	59,364	186,304	6,650	105,283	31,097	440	28,726	542	4,804
生産量計	3,810	2,310	10,568	224	2,284	537	10	351	6	23

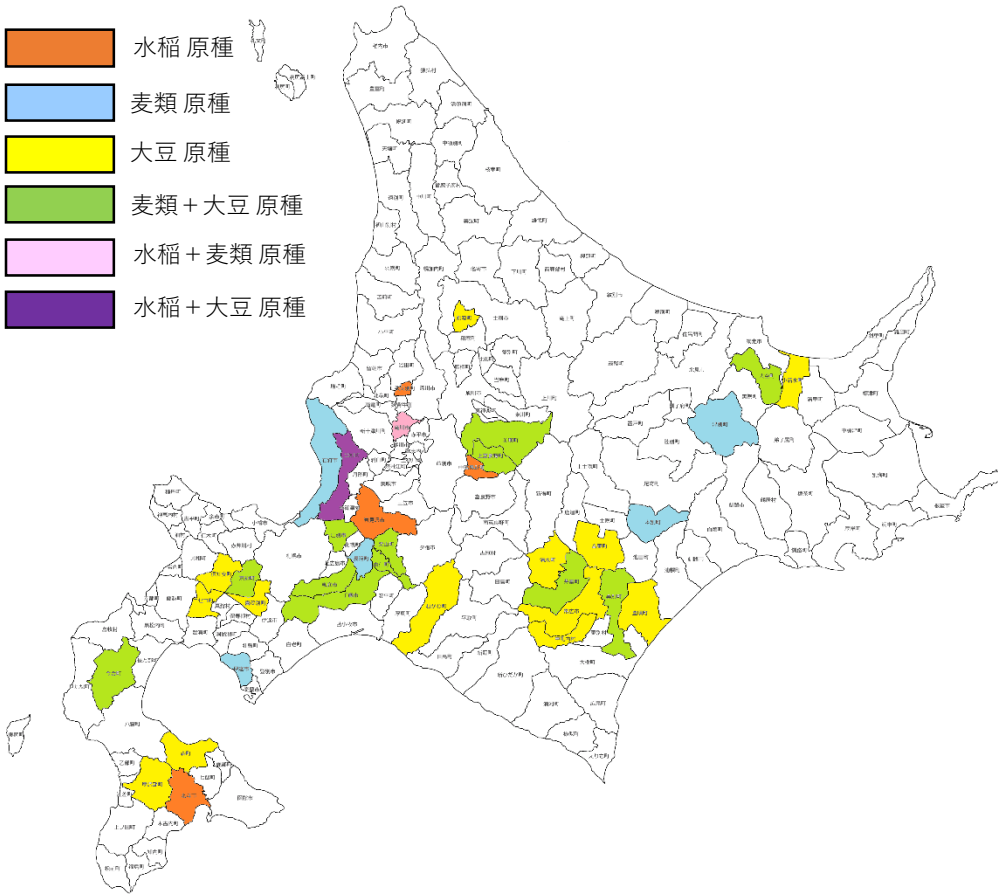
注1：面積計は、ほ場審査を受けた採種ほの面積の合計

注2：生産量計は、生産物審査合格数量の合計

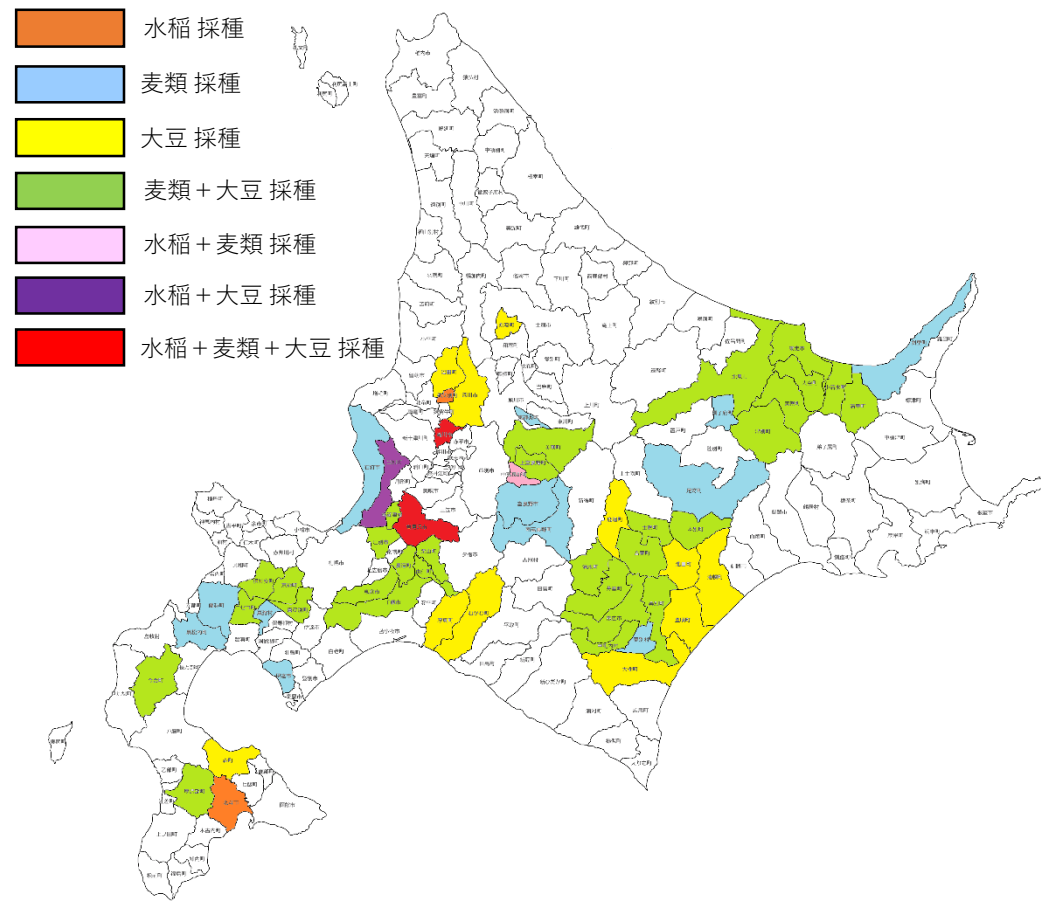
6 主要農作物の種子生産マップ

○ 主要農作物（稲、大麦、小麦、大豆）の種子生産は、原種が全道36市町、採種が61市町村で生産が行われている。

■ 令和3年産（2021年産）原種ほの設置状況



■ 令和3年産（2021年産）採種ほの設置状況



7 種子生産に係る課題の対応状況

- 種子の安定供給に必要な課題や対応策を協議するため、関係機関の実務担当者が構成する「種子生産の在り方検討部会」において、今後の課題や方向性を検討し、関係機関・団体の参加する「北海道種子協議会」において協議。
- 原原種・原種の生産に必要な財源確保や原原種備蓄のあり方など長期的な視点で検討が必要な課題については、検討課題の整理を行い、引き続き在り方検討部会を中心に対策の検討を進めている。

■ 「長期的な対応」課題

- 原原種生産
 - ・ 原原種生産に必要となる育種家種子の確保・安定供給
 - ・ 原原種の安定生産に向けた取組の推進
 - ・ 「緊急原種ほ」に依存しない原原種生産体制の構築
- 原原種備蓄の在り方
 - ・ 原原種備蓄体制の確保
 - ・ 最適な備蓄条件（温湿度）等の実現
- 原種生産
 - ・ 品種別に必要な原種ほ面積の算定
 - ・ 道委託原種ほの設置手法の検討と財源確保
 - ・ 枠外原種の原種として利用の推進
- 一般種子の生産
 - ・ 豆類の新たな発芽率調査手法の開発
 - ・ 種子審査員の技術向上、恒温器等の機材の充実
- 安定的な財源の確保
 - ・ 長期・安定的な財源確保の手法の検討
- 種子生産に関する理解の醸成
 - ・ 農業者や一般道民への「種子」の重要性の理解促進

■ R4年度の取組方向と内容

- 必要な原原種ほ、原採種ほ面積を試算する「種子の生産・供給体制シミュレーションモデル」の検討及び作成
- 原原種備蓄施設の在り方についての検討基礎とするための民間備蓄施設の使用実態の調査を実施
- 必要な財源や原原種生産体制・備蓄施設の必要規模等の検討
- 原原種・原採種ほの拡大に対応した種子の生産体系の確立に必要な機械収穫等の技術的課題の整理・検討

■ R5年度以降

- R5.2月種子協議会に原原種ほ、原採種ほの必要面積等を提示・協議し、R5年度以降の具体的な対応方策を検討
- R5.2月種子協議会に原原種備蓄の在り方を提示
- R5年度から関係機関と段階的な整備に向けた計画等を検討
- 上記の検討状況を踏まえ、早期に必要な経費の財源等について検討

■ 原種生産の地域移管に係る対応項目

- 原種生産の地域移管に向けた、手順や条件の検討・整理（種子協議会に提示済）
- 地域に移管する「候補品種」の選定ルールの継続協議。

- 在り方検討部会で「候補品種」の選定ルールの素案を提案し、具体的な選定ルールの策定に向けて検討。

- R5.2月種子協議会に「候補品種」の選定ルートを提示

8 種苗法の改正への対応

- 種苗法は、この法律に基づいて品種登録を受けた品種について、開発した育成者権者の権利を保護することにより、品種の育成の振興を図ることなどを目的とする法律。
- 国内の優良な品種の海外への流出を防止するため、令和2年（2020年）12月2日に「種苗法の一部を改正する法律」が成立し同年12月9日に公布、令和4年4月1日より登録品種の自家増殖には、育成者の許諾が必要となった。
- 道総研と道で連携し、令和4年（2022年）7月20日に道内生産者へ上記の制度改正を踏まえた自家増殖した種苗の利用についての啓発資料を公表、関係機関等を通じて周知した。

■ 種苗法改正の経過と概要

- 1 輸出先国の指定（海外への持ち出し制限）《令和3年4月1日施行》
- 2 国内の栽培地域の指定（指定地域外の栽培の制限）《令和3年4月1日施行》
（※令和3年4月1日以降に新たに出願する品種のみ）
- 3 登録品種の表示の義務化《令和3年4月1日施行》
- 4 登録品種の自家増殖は許諾に基づき行う《令和4年4月1日施行》
・登録品種の自家増殖には、育成者の許諾が必要。
（※一般品種（育成者権が消滅した品種、在来種等）は、従前どおり自由に増殖できる。）
（※登録品種の対応方針は育成者権者ごとに異なる。）

種苗法の改正により、新たに使用が可能となった、登録品種を表すマーク



■ 種苗法改正に係る道総研の対応方針（令和3年（2022年）8月6日公表）

- 1 海外への持ち出し制限
原則として、「指定国なし」※の届出を行う。
※ 「指定国なし」とは、すべての国に対して種苗の持ち出しを禁止するもの。
※ 他機関と共同で育成した品種は、個別に対応を検討（以下同様）。

※品種別の取扱いなど、詳細は道総研HPを参照



- 2 国内の栽培地域の指定
原則として、「北海道」のみを指定して出願時に届出。

- 3 自家増殖の許諾
道内農業者については、F1品種※等一部の品種を除き、次の事項の遵守を条件に、許諾手続や利用料の支払なく許諾する。（※「F1品種」とは、異なる品種等を掛け合わせた第一世代の品種）

- 【条件】
- ・自家増殖により得た種苗の第三者への譲渡禁止
 - ・当該品種の特性を損なうことのないよう、適切な選別
 - ・自己の農業経営に利用しなかった種苗の廃棄
 - ・第三者から、自家増殖した種苗の譲渡に係る申出があった場合、道総研への報告
 - ・生産性の低下や病害虫のリスクが増えないよう、数年ごとの種子の更新や適切な栽培（有機農業の場合は必要に応じて種子の更新）など

■ 種苗法改正を踏まえた自家増殖した種苗の利用に係る啓発（道総研HP公表）

道内農業者の皆様へ

ご注意ください！！

自家増殖した種苗の利用は、自己の農業経営への利用に限ります。

自家増殖の許諾の範囲

【自己の農業経営内】

一般生産者 → 収穫 → 収穫物 → 自家増殖種子 → 一般生産者

自家増殖種子の確保

自己の農業経営のための種子として利用

渡さない！

受け取らない！

他者（農業者以外の事業者等）

農業者

※自家増殖の許諾では、認めていない行為

道総研が開発した主な登録品種・出願品種

稲	ゆめひりか、ふっくらんこ、ななつほし、きたくりん、きたゆきもち
小麦	つるぎち、はるきりり、きたほなみ、
大豆	とよまどか、スズマルR、とよみづき、ユキホマシR、ユキシスカ
小豆	エリモ167、ちはやひめ、ほまれ大納言、きたろまん、とよみ大納言
いんげんまめ	秋晴れ、きたロソッ、かちどき、前てぼう、福良金時
ばれいしょ	コナユタカ、スノーマーチ、オホーツクチップ
牧草	ハレニアルライグラス「チニダ」、チモシー「なつひりか」
いちご	ゆきらう、きたのさち、けんたろう
栗	おうとう「陽まり」、ぶどう「スイートレティ」、りんご「マオイ」

連絡先 道庁独立行政法人北海道立総合研究機構 研究事業部知的財産グループ
〒060-0819 札幌市北区北19条西11丁目
電話 011-747-2806（グループ直通）/FAX 011-747-0211
Email hq-ip@hro.or.jp